

第78回

定時株主総会 招集ご通知

日時

令和元年6月27日（木曜日）

午前10時

場所

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

当社本店

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

第4号議案 補欠監査役 1 名選任の件



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り
ありがたく厚く御礼申し上げます。

当社第78回定時株主総会を令和元年6月27日
(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご
通知をお届けいたします。

また、当期(平成30年4月1日から平成31年3
月31日まで)の当社グループの現況に関する事項等
につきご報告申し上げますのでご高覧ください。

代表取締役社長

伊藤 泰司

◆ 目次

■ 第78回定時株主総会招集ご通知	2	(添付書類)	
■ 議決権行使方法のご案内	3	■ 事業報告	15
■ 株主総会参考書類		■ 連結計算書類	29
第1号議案 剰余金の処分の件	5	■ 計算書類	32
第2号議案 定款一部変更の件	6	■ 監査報告	35
第3号議案 取締役11名選任の件	7		
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	14		

証券コード：1815

令和元年6月3日

株主各位

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

鉄建建設株式会社

代表取締役社長 伊藤泰司

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁に記載の「議決権行使方法のご案内」にしたがって、令和元年6月26日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

① 日 時	令和元年6月27日（木曜日）午前10時								
② 場 所	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号 当社本店 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)								
③ 目的事項	報告事項 - 第78期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件 - 第78期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類の内容の報告の件 決議事項 <table> <tr> <td>第1号議案</td><td>剰余金の処分の件</td></tr> <tr> <td>第2号議案</td><td>定款一部変更の件</td></tr> <tr> <td>第3号議案</td><td>取締役11名選任の件</td></tr> <tr> <td>第4号議案</td><td>補欠監査役1名選任の件</td></tr> </table>	第1号議案	剰余金の処分の件	第2号議案	定款一部変更の件	第3号議案	取締役11名選任の件	第4号議案	補欠監査役1名選任の件
第1号議案	剰余金の処分の件								
第2号議案	定款一部変更の件								
第3号議案	取締役11名選任の件								
第4号議案	補欠監査役1名選任の件								

以上

※法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。① 連結注記表 ② 個別注記表
なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.tekken.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。
後記の株主総会参考書類（５頁～１４頁）をご検討のうえ、
下記いずれかの方法で議決権の行使をお願いいたします。

◆ 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 ▶ 令和元年 6 月 27 日（木曜日）午前 10 時
場 所 ▶ 東京都千代田区神田三崎町二丁目 5 番 3 号 当社本店
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

◆ 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 ▶ 令和元年 6 月 26 日（水曜日）午後 5 時 15 分 到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
鉄建建設株式会社 御中 株主番号

議決権行使回数

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案(1の附議案(併行))	第4号議案
賛成の場合	○	○	○	○
否認する場合	○	○	○	○

平○年○月○日

見本

お 願 い

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

鉄建建設株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第 1、2、4 号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第 3 号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号を
ご記入ください。

議決権の行使のお取扱いについて

- ・ 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ・ 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

◆ インターネットにより議決権を行使される場合



下記記載の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 令和元年6月26日（水曜日）午後5時15分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

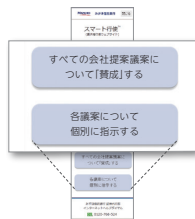
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

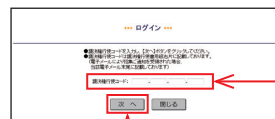
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

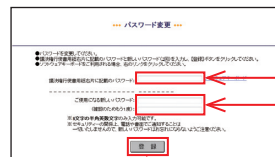
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

【機関投資家の皆さまへ】

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、総合建設業としての技術革新と競争力を保持するため、人的資源及び技術研究開発などへの投資と企業リスク回避のための内部留保に努め、経営基盤の維持補強を図るとともに、株主様に対する利益還元についても安定配当の継続を重視した利益配分を基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき80円 総額1,248,453,200円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日

第2号議案

定款一部変更の件

- 1.変更の理由
- 当社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰下げを行うものであります。
- 2.変更の内容
- 変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）土木、建築その他建設工事全般の請負並びにこれに関する調査、企画、測量、設計、監理、マネジメント及びコンサルティング （2）工事用資機材並びにスポーツ施設及びレクリエーション施設に関する機械器具の製造、販売、賃貸、修理及び運搬 （3）住宅建設並びに不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定 （4）都市開発、観光開発その他土地開発並びにこれに関する調査、企画、設計、監理、マネジメント及びコンサルティング （5）廃棄物及び建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、環境汚染物質の除去並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、マネジメント及びコンサルティング （6）鉄道、道路、港湾、空港、河川、上下水道、庁舎、教育文化施設、廃棄物処理施設、駐車場等の公共施設及びこれらに準ずる施設等の企画、設計、監理、建設、保育、維持管理及び運営 （7）教育研修施設、宿泊施設、スポーツ施設、レクリエーション施設、健康医療用施設、飲食店等の経営及び賃貸 （8）事務用品、日用雑貨、繊維製品、スポーツ用品等の販売、修理及び加工 （9）工業所有権、著作権、ノウハウ等の知的財産権及びコンピュータを利用したソフトウェアの企画、開発、取得、実施許諾及び販売 （10）生命保険の募集業、損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理店業、自動車運送取扱事業、警備業並びに労働者派遣事業 （11）建設機械等の中古品の買取り及び販売 （新 設） （新 設） <u>（12）前各号に附帯関連する一切の事業</u>	（目的） 第2条 （現行どおり） （1） （現行どおり） （2） （現行どおり） （3） （現行どおり） （4） （現行どおり） （5） （現行どおり） （6） （現行どおり） （7） （現行どおり） （8） （現行どおり） （9） （現行どおり） （10） （現行どおり） （11） （現行どおり） <u>（12）農林水産物の生産、加工及び販売</u> <u>（13）発電及び電気、熱等エネルギーの供給</u> <u>（14）</u> （現行どおり）

第3号議案

取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名			当社における現在の地位及び担当	当社における本総会後の地位及び担当（予定）
1	はやし 林	やすお 康雄	再任	代表取締役会長	代表取締役会長
2	いとう 伊藤	やすし 泰司	再任	代表取締役社長 執行役員社長	代表取締役社長 執行役員社長
3	たかはし 高橋	あきひろ 昭宏	再任	取締役 常務執行役員土木本部長	代表取締役 執行役員副社長
4	ふじもり 藤森	しんいち 伸一	再任	取締役 執行役員副社長	取締役 執行役員副社長
5	くまい 熊井	かずお 和雄	再任	取締役 常務執行役員経営企画本部長兼建設技術総合センター所長	取締役 常務執行役員経営企画本部長兼建設技術総合センター所長
6	はしもと 橋本	ゆずる 謙	新任	常務執行役員管理本部長	取締役 常務執行役員管理本部長
7	せした 瀬下	こうじ 耕司	新任	常務執行役員建築本部長	取締役 常務執行役員建築本部長
8	たにくち 谷口	かずよし 和善	新任	執行役員東北支店長	取締役 常務執行役員土木本部長
9	いけだ 池田	かつひこ 克彦	再任	社外取締役	社外取締役
10	おおうち 大内	まさひろ 雅博	再任	社外取締役	社外取締役
11	いまい 今井	まさひと 政人	新任	社外	社外取締役

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役候補者（１１名）

候補者番号

1

はやし
林

やすお
康雄

昭和27年7月10日生

再任

所有する当社の株式の数
7,900株

取締役会への出席状況
11回／11回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和50年4月	日本国有鉄道入社	平成24年6月	同社常務取締役 鉄道事業本部副本部長 総合企画本部復興企画部担当
平成12年11月	東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部長		鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部担当 建設工事部担当（平成25年6月退任）
平成15年6月	同社理事八王子支社長		
平成18年6月	同社理事建設工事部長		
平成19年6月	同社取締役 建設工事部長		
平成21年4月	同社常務取締役 鉄道事業本部副本部長 建設工事部長	平成20年6月	当社社外取締役（平成21年3月退任）
平成21年6月	同社常務取締役 鉄道事業本部副本部長	平成25年6月	当社代表取締役 執行役員副社長
		平成26年6月	当社代表取締役社長 執行役員社長
		平成30年6月	当社代表取締役会長（現任）

候補者番号

2

いとう
伊藤

やすし
泰司

昭和31年2月20日生

再任

所有する当社の株式の数
3,600株

取締役会への出席状況
11回／11回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年4月	日本国有鉄道入社	平成24年6月	当社取締役 常務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当
平成15年6月	東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長	平成25年4月	当社取締役 専務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当
平成16年6月	同社東京工事事務所長		
平成18年6月	同社理事長野支社長	平成27年4月	当社取締役 執行役員副社長鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当
平成20年6月	同社執行役員長野支社長		
平成21年6月	同社執行役員建設工事部長（平成24年6月退任）	平成27年6月	当社取締役 執行役員副社長
		平成28年6月	当社代表取締役 執行役員副社長
平成21年6月	当社社外取締役	平成30年6月	当社代表取締役社長 執行役員社長（現任）

候補者番号



た か は し

高橋

あ き ひ ろ

昭宏

昭和31年1月15日生

再任

所有する当社の株式の数

3,600株

取締役会への出席状況

8回／8回

(平成30年6月就任後)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和54年 4 月	当社入社	平成29年 4 月	当社常務執行役員東京鉄道支店副支店長（全般）
平成21年 4 月	当社経営戦略室経営企画部長	平成30年 4 月	当社常務執行役員土木本部長
平成24年 4 月	当社執行役員土木本部副本部長（全般）兼土木部長	平成30年 6 月	当社取締役 常務執行役員土木部長（現任）
平成25年 4 月	当社執行役員東北支店長		
平成28年 4 月	当社執行役員東京鉄道支店副支店長（全般）		

候補者番号



ふ じ も り

藤森

し ん い ち

伸一

昭和30年12月23日生

再任

所有する当社の株式の数

600株

取締役会への出席状況

7回／8回

(平成30年6月就任後)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年 4 月	日本国有鉄道入社	平成25年 6 月	当社社外取締役（平成27年6月退任）
平成18年 6 月	東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長	平成29年 6 月	当社専務執行役員鉄道統括室担当兼土木本部担当兼建築本部担当
平成20年 6 月	同社東北工事事務所長	平成30年 6 月	当社取締役 執行役員副社長（現任）
平成24年 6 月	同社東京工事事務所長		
平成25年 6 月	同社執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長・建設工事部長		
平成27年 6 月	同社執行役員千葉支社長（平成29年6月退任）		

候補者番号



く ま い か ず お
熊井 和雄

昭和30年9月21日生

再任

所有する当社の株式の数

2,000株

取締役会への出席状況

11回／11回

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年 4 月	当社入社	平成28年 6 月	当社取締役 執行役員経営戦略室長 兼建設技術総合センター所長
平成20年 2 月	当社建築本部建築企画部長		
平成24年 4 月	当社経営戦略室経営企画部長	平成29年 4 月	当社取締役 常務執行役員経営戦略 室長兼建設技術総合センター所長
平成25年 4 月	当社執行役員建築本部副本部長兼建 築企画部長	平成31年 4 月	当社取締役 常務執行役員経営企画 本部長兼建設技術総合センター所長 (現任)
平成26年 6 月	当社執行役員関越支店長		
平成28年 4 月	当社執行役員経営戦略室長兼建設技 術総合センター所長		

候補者番号



は し も と ゆ ず る
橋本 謙

昭和32年11月18日生

新任

所有する当社の株式の数

5,000株

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年 4 月	当社入社	平成27年 4 月	当社執行役員管理本部副本部長兼経 営戦略室広報部長
平成17年 4 月	当社大阪支店総務部長		
平成22年 5 月	当社管理本部総務人事部総務部長	平成31年 4 月	当社常務執行役員管理本部長 (現任)
平成23年 1 月	当社管理本部法務部長兼総務人事部 総務部長		
平成25年 4 月	当社執行役員管理本部副本部長兼法 務部長		

候補者番号



せ し た こ う じ
瀬下 耕司

昭和34年 5月22日生

新任

所有する当社の株式の数

1,500株

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年 4 月	当社入社	平成29年 4 月	当社執行役員建築本部副本部長（工事担当）兼建築部長
平成22年 4 月	当社関越支店建築部長		
平成25年 4 月	当社東京鉄道支店建築部長	平成31年 4 月	当社常務執行役員建築本部長（現任）
平成28年 4 月	当社建築本部建築部長		

候補者番号



た に ぐ ち か ず よ し
谷口 和善

昭和33年 2月 9日生

新任

所有する当社の株式の数

2,300株

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年 4 月	当社入社	平成26年 4 月	当社土木本部副本部長兼土木営業部長
平成17年 4 月	当社大阪支店鉄道営業部長		
平成18年 6 月	当社大阪支店土木営業部長兼鉄道営業部長	平成28年 4 月	当社執行役員東北支店長（現任）
平成24年10月	当社大阪支店土木営業部長		

候補者番号



い け だ か つ ひ こ
池田 克彦

昭和28年2月12日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

取締役会への出席状況

10回／11回

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和51年4月	警察庁入庁	平成29年6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役（監査等委員）（現任）
平成19年8月	警察庁警備局長	平成29年6月	株式会社テレビ朝日監査役（現任）
平成22年1月	警視總監	平成29年6月	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長（現任）
平成23年10月	株式会社損害保険ジャパン顧問		
平成24年9月	原子力規制庁長官		
平成27年11月	日本生命保険相互会社特別顧問		
		平成28年6月	当社社外取締役（現任）

候補者番号



お お う ち ま さ ひ ろ
大内 雅博

昭和43年1月17日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

社外取締役在任期間
(本総会終結時)

3年

取締役会への出席状況

11回／11回

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成5年4月	東京電力株式会社入社	平成19年4月	高知工科大学准教授
平成9年10月	東京大学助手	平成25年8月	高知工科大学教授（現任）
平成10年4月	高知工科大学講師		
平成13年10月	高知工科大学助教授	平成28年6月	当社社外取締役（現任）

候補者番号



い ま い ま さ ひ と
今井 政人

昭和38年9月13日生

新任

社外

所有する当社の株式の数

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和63年 4 月	東日本旅客鉄道株式会社入社	平成27年 6 月	同社総合企画本部投資計画部担当
平成21年 6 月	同社新潟支社総務部長		部長
平成24年 6 月	同社建設工事部次長	平成28年 6 月	同社総合企画本部投資計画部部長
平成26年 6 月	同社建設工事部担当部長	平成29年 6 月	同社執行役員新潟支社長（現任）

（注） 1. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏及び今井政人氏は、社外取締役候補者であります。

2. 社外取締役候補者とした理由

- （1）池田克彦氏は、警視總監等の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - （2）大内雅博氏は、大学教授としての経験を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - （3）今井政人氏は、東日本旅客鉄道株式会社において培われた豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 取締役候補者池田克彦氏及び大内雅博氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年となります。
4. 取締役候補者今井政人氏は、来たる令和元年6月21日付で東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長・建設工事部長に就任する予定であります。同社は、当社の主要株主であり、特定関係事業者であります。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 当社は取締役候補者池田克彦氏及び大内雅博氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、池田克彦氏及び大内雅博氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、取締役候補者今井政人氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 取締役候補者池田克彦氏及び大内雅博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、池田克彦氏及び大内雅博氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者（1名）

おおにし けんいち
大西 健一 昭和15年12月17日生

社外

所有する当社の株式の数
2,000株

Ⅰ 略歴（重要な兼職の状況）

昭和34年 4 月	東京国税局入局	平成17年12月	株式会社合同資源監査役（現任）
平成10年 7 月	東京国税局調査第四部部长	平成18年 6 月	株式会社ゴールドフレスト監査役（現任）
平成11年 9 月	税理士開業（現任）	平成22年 6 月	一般社団法人日本コミュニティーガス協会監事（現任）
平成13年 8 月	株式会社インプレスホールディングス監査役（現任）		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大西健一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大西健一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる税務部門及び税理士として培われた専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 大西健一氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 大西健一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に留意する必要があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資、個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、公共投資は弱含んでおり、民間投資については、住宅建設がおおむね横ばいで推移しているものの、企業の設備投資は緩やかに増加しております。一方で、建設労働者の需給状況や資機材価格の動向などについては、引き続き留意する必要があります。

このような状況の中、当社におきましては、「中期経営計画2018～2020」の初年度として、様々な経営課題の解決に取り組んだ結果、工事利益率の改善、社員及び協力会社に対する安全、品質などの研修の強化、働き方改革の推進による労働時間の削減、海外工事の受注拡大など多くの成果をあげ、中期経営計画達成へ向けての基盤を整えることができました。

また、業績面につきましては、当連結会計年度の受注高は229,637百万円（前連結会計年度比34.4%増）、売上高は174,670百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。利益につきましては、工事利益率改善の効果もあり営業利益は7,573百万円（前連結会計年度比14.5%増）、経常利益は6,850百万円（前連結会計年度比0.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,587百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。

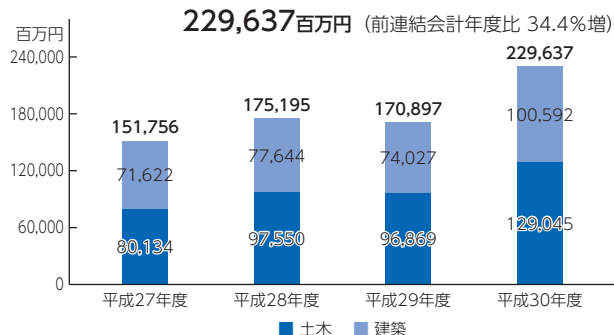
なお、当社個別の受注高、売上高及び繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

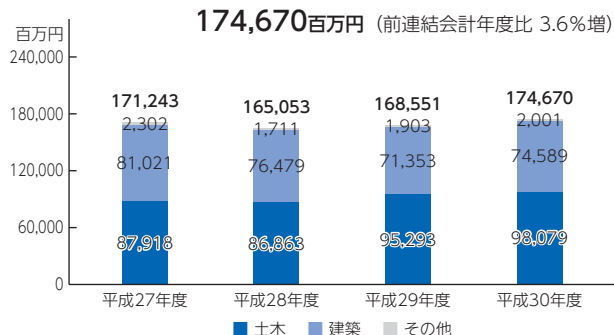
部 門	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越高
建設事業				
土木	139,126	127,210	95,940	170,396
建築	73,813	100,592	74,589	99,817
計	212,940	227,802	170,529	270,213
兼業事業				
	—	—	692	—
合計	212,940	227,802	171,221	270,213

(参考) 当社グループの業績の推移

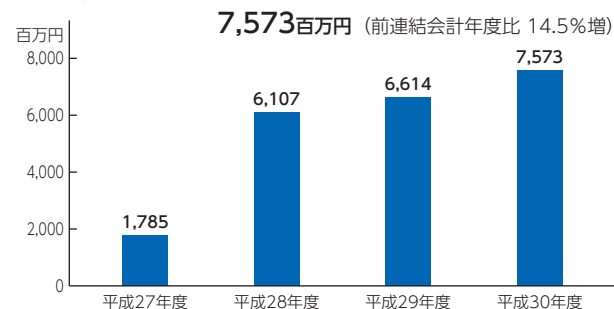
■ 受注高



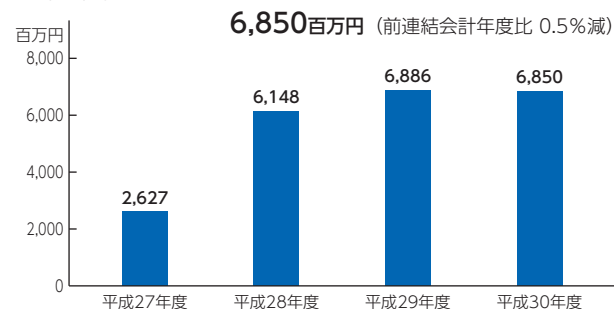
■ 売上高



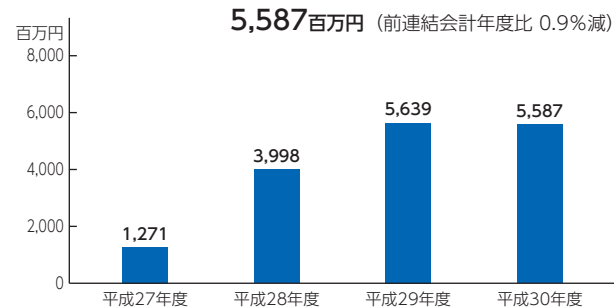
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3,624百万円で、このうち主なものは当社の賃貸事業用土地・建物の取得及び子会社であるテッケン興産株式会社の本社ビル土地・建物の取得であります。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分		第 75 期 (平成27年度)	第 76 期 (平成28年度)	第 77 期 (平成29年度)	第 78 期 (当連結会計年度) (平成30年度)
受注高	(百万円)	151,756	175,195	170,897	229,637
売上高	(百万円)	171,243	165,053	168,551	174,670
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,271	3,998	5,639	5,587
1株当たり当期純利益	(円)	8.15	25.61	361.33	358.06
総資産	(百万円)	183,672	183,730	188,928	193,676
純資産	(百万円)	45,448	49,220	55,839	62,447

(注) 1.平成29年10月1日を効力発生日として、当社株式10株を1株に併合を行っております。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 75 期 (平成27年度)	第 76 期 (平成28年度)	第 77 期 (平成29年度)	第 78 期 (当事業年度) (平成30年度)
受注高	(百万円)	150,256	172,585	169,013	227,802
売上高	(百万円)	167,885	162,254	165,304	171,221
当期純利益	(百万円)	1,160	3,890	5,479	5,430
1株当たり当期純利益	(円)	7.43	24.92	351.08	347.97
総資産	(百万円)	176,936	177,010	181,666	185,923
純資産	(百万円)	44,194	47,653	53,690	60,056

(注) 1.平成29年10月1日を効力発生日として、当社株式10株を1株に併合を行っております。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
テッケン興産株式会社	58	100.0	建設資機材の販売、不動産業、保険代理店業、警備業、機械類賃貸業、スポーツ事業、人材派遣事業
株式会社ジェイテック	40	45.0	土木建築工事の施工

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、消費税率引き上げによる個人消費への影響に懸念があるものの、政府の経済対策の着実な実施や東京オリンピック・パラリンピック関連などによる需要喚起などから、経済の好循環が進展し、引き続き緩やかな回復が続く見通しですが、中国経済の先行き、金融市場の変動の影響など海外経済における動向について留意する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資の増加を背景に建設投資額は平成30年度を上回る水準が予想されております。一方で、慢性的な労働力不足の懸念など予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては「中期経営計画2018～2020」の2年目として、平成30年度の取組実績を踏まえつつ新たな課題に取り組み成果を挙げていく年として、

1. 安全・安心の追求
2. 筋肉質な経営の推進
3. 技術力を核とした現場力・企業力の飛躍的な向上
4. 人間尊重企業をめざして
5. さらなる成長への挑戦を行い収益力のある企業をめざす

などの重点施策に取り組んでまいります。

これらの施策を確実に実行することにより、令和元年度の目標達成に向けて全力をあげてまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成31年3月31日現在)

当社グループは、建設事業及び不動産事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特28) 第1220号〕として国土交通大臣許可を受け、土木、建築及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(13) 第1658号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(6) 主要な営業所等 (平成31年3月31日現在)

① 当社

本店 東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
支店

札幌支店	(北海道札幌市)	東関東支店	(千葉県千葉市)
東北支店	(宮城県仙台市)	横浜支店	(神奈川県横浜市)
関越支店	(埼玉県さいたま市)	名古屋支店	(愛知県名古屋市区)
北陸支店	(新潟県新潟市)	大阪支店	(大阪府大阪市)
東京支店	(東京都千代田区)	広島支店	(広島県広島市)
東京鉄道支店	(東京都千代田区)	九州支店	(福岡県福岡市)

海外事務所

ハノイ事務所	(ベトナム社会主義共和国)
ヤンゴン事務所	(ミャンマー連邦共和国)
プノンペン事務所	(カンボジア王国)
ダッカ事務所	(バングラデシュ人民共和国)

建設技術総合センター (千葉県成田市)

② 子会社

テッケン興産株式会社 (東京都文京区)
株式会社ジェイテック (東京都千代田区)

(7) 従業員の状況 (平成31年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
1,906	73

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男性	1,583	45	43.2	17.3
女性	160	26	36.4	12.8
合計	1,743	71	42.7	17.0

(8) 主要な借入先の状況 (平成31年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	7,607
株式会社みずほ銀行	7,597
株式会社三井住友銀行	4,791

2

株式の状況（平成31年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 29,847,600株
- (2) 発行済株式の総数 15,668,956株
- (3) 株主数 19,171名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	1,578	10.1
株式会社三菱UFJ銀行	636	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	594	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	517	3.3
株式会社みずほ銀行	515	3.3
鹿島建設株式会社	470	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	266	1.7
鉄建取引先持株会	259	1.7
鉄建職員持株会	249	1.6
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	222	1.4

（注）持株比率は、自己株式（63,291株）を控除して計算しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
林 康 雄	代表取締役会長	
伊 藤 泰 司	代表取締役社長	執行役員社長
山 崎 幹 彦	代表取締役	執行役員副社長
藤 森 伸 一	取締役	執行役員副社長
柳 下 哲	取締役	専務執行役員 管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長
相 越 信 秀	取締役	専務執行役員 建築本部長
熊 井 和 雄	取締役	常務執行役員 経営戦略室長兼建設技術総合センター所長
高 橋 昭 宏	取締役	常務執行役員 土木本部長
池 田 克 彦	取締役	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役（監査等委員） 株式会社テレビ朝日監査役
大 内 雅 博	取締役	高知工科大学教授
大 西 精 治	取締役	東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長・ 建設工事部長
嶺 村 功	常勤監査役	
浦 野 正 人	常勤監査役	
青 木 二 郎	監査役	弁護士

(注) 1. 取締役池田克彦氏、大内雅博氏及び大西精治氏は、社外取締役であります。
2. 取締役池田克彦氏及び大内雅博氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役大西精治氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長・建設工事部長を兼務しており、同社は、当社の主要株主であり、特定関係事業者であります。
4. 監査役浦野正人氏及び青木二郎氏は、社外監査役であります。
5. 監査役浦野正人氏及び青木二郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 平成31年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
・柳下哲氏は、専務執行役員管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長から建築本部・管理本部不動産開発室長に就任いたしました。
・相越信秀氏は、専務執行役員建築本部長から専務執行役員に就任いたしました。
・熊井和雄氏は、常務執行役員経営戦略室長兼建設技術総合センター所長から常務執行役員経営企画本部長兼建設技術総合センター所長に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	支 給 額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (2)	264 (13)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	44 (26)
合計 (うち社外役員)	15 (4)	309 (39)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	池 田 克 彦	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取 締 役	大 内 雅 博	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に大学教授としての経験を通じて培われた高い見識から適宜発言を行っております。
取 締 役	大 西 精 治	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に東日本旅客鉄道株式会社の建設工事部門等における豊富な知識と経験から適宜発言を行っております。
監 査 役	浦 野 正 人	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、監査役会13回の全てに出席し、主に豊富な業務経験の見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	青 木 二 郎	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士として法律に関する専門の見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査日数・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り（監査手続別見積時間等）の相当性などを確認し、当事業年度の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が下記のいずれかに該当し解任が妥当であると、監査役全員が同意した場合には、会計監査人を解任いたします。

- ・会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性、専門性などの観点から、適正な監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決議して、取締役会へ請求することといたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 「経営理念」、「企業活動指針」、「リスク管理基本規程」及び「コンプライアンス規程」により、取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき規範や活動指針を明確にする。また、「リスク管理委員会」を通じて当社グループのコンプライアンス体制を監視するとともに、取締役及び使用人に対し教育を通じコンプライアンスに関する理解を徹底する。
- ロ. 内部通報制度により、法令違反行為等に関する社内通報システムを運用し、コンプライアンス経営の強化を図る。
- ハ. 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するなどして、取締役の職務執行を監査する。
- ニ. 監査部は、「内部監査関連規程」及び「内部監査計画」により、使用人の職務の執行に対して業務監査及び改善指導を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、「取締役会規則」及び「文書情報関連規程」により、適切に保存及び管理を行う。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの諸種のリスクに迅速かつ適切に対処するため、「リスク管理基本規程」及び「リスク管理関連規程」により、リスク予防、リスク対応、再発防止等を行う。また、当社グループの業務に影響を与えるリスクに関し、社内外へ適時の開示を行う。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、執行役員の職務の執行を監督する。
- ロ. 取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、経営に関する事項を審議、決定し、業務執行の効率化と全般的統制を行うことを目的として、経営会議を原則として毎週開催する。
- ハ. 日常的な業務の執行については、執行役員が業務執行担当として、迅速な意思決定を行う。
- ニ. 年度計画により、当社グループが達成すべき目標を明確化する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 「子会社管理規程」により、子会社に関する主要業務に係る諸手続及び子会社に対する管理（内部統制システムの構築・運用の管理等）、指導、育成のしくみを定め、これを実行することとし、定期的に開催するグループ会社連絡会議等で、決算状況などについて報告を求める。
- ロ. 子会社における業務の適正を確保するため、「企業活動指針」を子会社に準用、展開し、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき規範や活動指針を明確にする。
- ハ. 子会社に、コンプライアンス担当部署を設置する。
- ニ. 監査部は、子会社の内部監査及び指導、勧告を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役が必要あるときは、監査部に所属する使用人は、監査役の職務の補助業務を担当する。
- ロ. 監査役の職務の補助業務を担当する監査部に所属する使用人は、その業務に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ハ. 監査役の職務の補助業務を担当する監査部に所属する使用人は、監査役に係る業務を優先して従事する。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告する。
- ロ. 監査役は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人から報告を求める。
- ハ. 内部通報制度により、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ニ. 上記各項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに処理する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換の場をもち、会社運営に関する意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
- ロ. 内部監査を所管する監査部は、監査役に協力し随時連絡調整を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 経営理念、企業活動指針及びコンプライアンス

当社グループの社員に対し、経営理念、企業活動指針及びコンプライアンスについて社内研修等で教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行っております。

また、内部通報取扱規程により法令違反行為等に関する通報・相談体制を整備し、当社グループのコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理体制

リスク管理委員会において、法令・社内規程等の遵守状況に関する報告を主管部署より受け、具体的な対策等について審議しております。

③ 取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保

取締役会は社外取締役3名を含む取締役11名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は、11回開催し各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。また、グループ会社の経営上の重要事項についても、当社取締役会で報告を受けております。

④ 監査役の職務の執行

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、監査役会を13回開催し、また定期的に代表取締役と監査内容についての意見交換を実施いたしました。さらに、監査役は会計監査人と4回面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

連結貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	127,983
現金預金	21,633
受取手形・完成工事未収入金等	91,599
有価証券	110
販売用不動産	161
未成工事支出金	4,486
不動産事業支出金	1,656
その他のたな卸資産	1,700
その他	6,653
貸倒引当金	△19
固定資産	65,693
有形固定資産	22,957
建物・構築物	7,611
機械・運搬具、工具器具・備品	533
土地	14,157
リース資産	94
建設仮勘定	561
無形固定資産	388
投資その他の資産	42,348
投資有価証券	40,049
長期貸付金	473
破産更生債権等	412
繰延税金資産	14
退職給付に係る資産	810
その他	969
貸倒引当金	△382
資産合計	193,676

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	109,216
支払手形・工事未払金等	53,908
短期借入金	23,260
リース債務	45
未払金	6,442
未成工事受入金	7,453
預り金	13,936
完成工事補償引当金	270
賞与引当金	1,216
工事損失引当金	834
その他	1,849
固定負債	22,012
長期借入金	11,407
リース債務	55
繰延税金負債	2,415
再評価に係る繰延税金負債	2,038
退職給付に係る負債	6,049
その他	47
負債合計	131,229
純資産の部	
株主資本	42,137
資本金	18,293
資本剰余金	5,329
利益剰余金	18,609
自己株式	△95
その他の包括利益累計額	19,846
その他有価証券評価差額金	16,181
土地再評価差額金	3,793
退職給付に係る調整累計額	△128
非支配株主持分	463
純資産合計	62,447
負債純資産合計	193,676

連結損益計算書（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	172,669	
兼業事業売上高	2,001	174,670
売上原価		
完成工事原価	156,175	
兼業事業売上原価	1,579	157,755
売上総利益		
完成工事総利益	16,493	
兼業事業総利益	421	16,915
販売費及び一般管理費		9,342
営業利益		7,573
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	611	
その他	153	794
営業外費用		
支払利息	410	
為替差損	1,047	
その他	59	1,517
経常利益		6,850
特別損失		
固定資産売却損	8	
固定資産除却損	29	
減損損失	35	
固定資産撤去費用	176	
訴訟和解金	31	
その他	22	303
税金等調整前当期純利益		6,546
法人税、住民税及び事業税	956	
法人税等調整額	△45	911
当期純利益		5,635
非支配株主に帰属する当期純利益		47
親会社株主に帰属する当期純利益		5,587

連結株主資本等変動計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,293	5,329	13,786	△93	37,316
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,170		△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益			5,587		5,587
土地再評価差額金の取崩			406		406
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,823	△2	4,821
当期末残高	18,293	5,329	18,609	△95	42,137

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,073	4,199	△171	18,101	421	55,839
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,170
親会社株主に帰属する当期純利益						5,587
土地再評価差額金の取崩		△406		△406		－
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	2,108	－	42	2,150	41	2,192
連結会計年度中の変動額合計	2,108	△406	42	1,744	41	6,607
当期末残高	16,181	3,793	△128	19,846	463	62,447

貸借対照表 (平成31年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	125,839	流動負債	105,194
現金預金	20,592	支払手形	2,552
受取手形	1,530	電子記録債務	15,460
電子記録債権	248	工事未払金	33,208
完成工事未収入金	88,853	短期借入金	22,196
兼業事業未収入金	0	リース債務	44
有価証券	110	未払金	6,431
販売用不動産	161	未払法人税等	250
未成工事支出金	4,442	未成工事受入金	7,407
兼業事業支出金	1,656	兼業事業受入金	41
材料貯蔵品	1,609	預り金	13,851
未収入金	6,007	完成工事補償引当金	270
その他	643	賞与引当金	1,172
貸倒引当金	△19	工事損失引当金	834
固定資産	60,084	その他	1,472
有形固定資産	17,843	固定負債	20,672
建物・構築物	5,916	長期借入金	10,824
機械・運搬具	295	リース債務	55
工具器具・備品	65	繰延税金負債	2,477
土地	10,910	再評価に係る繰延税金負債	2,038
リース資産	93	退職給付引当金	5,276
建設仮勘定	561		
無形固定資産	291	負債合計	125,867
投資その他の資産	41,948	純資産の部	
投資有価証券	39,846	株主資本	40,082
関係会社株式	315	資本金	18,293
長期貸付金	473	資本剰余金	5,289
破産更生債権等	412	資本準備金	5,289
長期前払費用	0	その他資本剰余金	0
前払年金費用	303	利益剰余金	16,594
その他	978	利益準備金	80
貸倒引当金	△382	その他利益剰余金	16,514
資産合計	185,923	繰越利益剰余金	16,514
		自己株式	△95
		評価・換算差額等	19,974
		その他有価証券評価差額金	16,180
		土地再評価差額金	3,793
		純資産合計	60,056
		負債純資産合計	185,923

損益計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	170,529	171,221
兼業事業売上高	692	
売上原価		
完成工事原価	154,967	155,460
兼業事業売上原価	493	
売上総利益		
完成工事総利益	15,562	15,761
兼業事業総利益	198	
販売費及び一般管理費		8,654
営業利益		7,107
営業外収益		
受取利息及び配当金	704	854
その他	150	
営業外費用		
支払利息	382	1,490
為替差損	1,047	
その他	59	
経常利益		6,471
特別損失		
固定資産売却損	8	278
固定資産除却損	4	
減損損失	35	
固定資産撤去費用	176	
訴訟和解金	31	
その他	22	
税引前当期純利益		6,193
法人税、住民税及び事業税	811	762
法人税等調整額	△48	
当期純利益		5,430

株主資本等変動計算書 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	18,293	5,289	0	5,289	80	11,848	11,928	△93	35,418
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,170	△1,170		△1,170
当期純利益						5,430	5,430		5,430
土地再評価差額金の取崩						406	406		406
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	4,666	4,666	△2	4,663
当期末残高	18,293	5,289	0	5,289	80	16,514	16,594	△95	40,082

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,072	4,199	18,271	53,690
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,170
当期純利益				5,430
土地再評価差額金の取崩		△406	△406	－
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	2,108	－	2,108	2,108
事業年度中の変動額合計	2,108	△406	1,702	6,366
当期末残高	16,180	3,793	19,974	60,056

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月13日

鉄 建 建 設 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 安 藤 見 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 斉 藤 直 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鉄建建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月13日

鉄 建 建 設 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 安 藤 見 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 斉 藤 直 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鉄建建設株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 查 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月13日

鉄 建 建 設 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	額 村	功	印
常勤監査役 (社外監査役)	浦 野	正 人	印
監 査 役 (社外監査役)	青 木	二 郎	印

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines on a light gray background.

◆ 第78回定時株主総会会場ご案内図

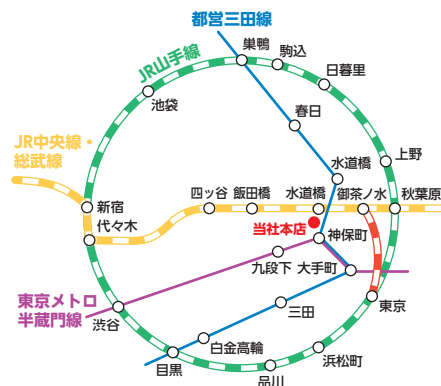
📍 場所

東京都千代田区
神田三崎町二丁目5番3号

当社本店



🚆 交通機関のご案内



🚆 最寄駅

■ J R 水道橋駅

西口出口 徒歩5分

■ 都営三田線 水道橋駅

A 2 出口 徒歩8分

■ 東京メトロ半蔵門線／都営新宿線 神保町駅

A 2 出口 徒歩8分

■ 東京メトロ半蔵門線／東京メトロ東西線 九段下駅

5 番出口 徒歩13分

